



半澤利貞

## 貸地条例の見直しと 転貸問題

### 質問

5村が合併して既に51年を迎えた。合併時に結ばれた合併協定や貸地条例の見直しが必要と考えている。孫祖父さんが借りた土地が現在も引き継がれて

いる。

伐期が50年とか70年と言っているが、巨木になっただけでも用材として使われなければ何年経っても権利を主張される。何らかの事業があれば返還補償問題が発生する。

汁がたれる程、財政難の町であることから適当な価格で買い取りさせるか、無償返還、貸付料の値上げ等、今後の貸付地に對する方針を伺います。

また、エンゼルリゾートが現在利用しているテナスコートの利用形態は転貸に該当しないのか見解を伺います。

貸付地を買い取ってもらうことによって収入があり、税金も恒久的に徴収できる。テナスコートについては自分のホテルで使用するために造ったものであり、他のホテルに貸し付けるのは目的外使用であることから適正な対処を望む。

岩原の3部落の貸付土地は、スキー場内で営業する関係者が支払う土地の貸付金630万円のうち、

一般

質問

質問

200210が3部落の取り分、町の取り分は30万円である。町の財政難を理解してもらおうべく努力すべきである。

平成16年5月15日から21年5月14日までの賃貸借契約期間内に借地権の返還協議を行うとの契約があるが、今まで何回協議が行われたのか伺います。

### 町長答弁

貸付土地条例の見直しは時代の変化もあり考える必要があると思う。テナスコートについては、契約貸付地であり転貸には当たらない。

### 課長答弁

異動したばかりで最近の協議については理解していない。

### ツナギ開発株式会社について

### 質問

バブル期にナスパスキー場の開発とホテル建設が行われ、同時にツナギ

道路が造られた。町も株主となって「ツナギ開発株式会社」が設立されたが現在はどうなっているのか。また、七谷切地区までの完成はどのようになっているのか伺います。

### 町長答弁

道路改良時の借入金が残っており、それが無くなるまで会社は存続する。七谷切方面については国道17号線下の部分につ

いて地権者との対応は、地域振興局との間で行っている。

### 質問

ツナギ開発について、土地取得で水井戸を高値で買い取ったと聞くが事実かどうか伺います。

### 課長答弁

課長になって間もないため承知しておりません。



貸付地条例全般の見直しが必要と思うが